

## 令和4年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会

日 時 令和4年7月5日（火）14：30～16：45

場 所 ウェディングプラザアラスカ3階「エメラルド」

（司会）

本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

私、本日、司会を務めさせていただきます、企画調整課長の後村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議開会の前に本日の資料につきまして、事務局から資料の確認をさせていただきます。

（事務局）

本日も皆様の資料の差替えがございまして、大変申し訳ございませんでした。郵送でも差替えさせていただき、大変御迷惑をおかけしました。

本日の資料の確認をいたします。

本日配付した資料につきましては、1枚目が「次第」でございます。2枚目に委員の皆様の「名簿」、3枚目は「席図」、4枚目は「配付資料一覧表」でございます。

その次に資料といたしまして、「資料1 令和4年度青森県公共事業再評価等審議委員会スケジュール」、「資料2 令和4年度公共事業再評価対象事業に関する質問事項等・回答書」になっております。

あと、本日、皆様にお配りしました、道路課の方からの「青い森のみちづくり」という冊子になっております。皆様、お揃いでしょうか。

それでは、資料の確認は以上でございます。

（司会）

それでは、ただ今から「令和4年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会」を開会いたします。

開会にあたりまして、美濃谷企画政策部次長より御挨拶を申し上げます。

（美濃谷次長）

皆さん、こんにちは。

挨拶をする前にお知らせしたいと思います。

青森県内、今、青森市、黒石市、平川市、雨の警報が出てございました。審議中、会議中に係わらず携帯電話等のやり取りもすることもあろうかと思っております。事情ということで御

容赦いただきたいと思えます。

それでは、令和4年度第1回青森県公共事業再評価等審議委員会の開会にあたり、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、県行政の推進にあたり格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

雨の話が出ましたが、まだ記憶に新しいのが、昨年8月の下北地域の大雨被害であります。この被害によりまして、道路、あるいは橋梁、ライフラインに大きな被害があったわけでございます。

ただその一方で、法面対策だとか、あるいは砂防ダムの対策、こういった対策が効果的に機能を発揮して、被害の拡大を免れたという一面もあるということもございます。

私共としては、自然災害に備え、準備していかなければならないということでありまして、着実にそういった意味で公共事業を進めていくということ。

それから、安全・安心、そして快適な生活環境、この構築に向けた取組をしっかりと進めていきたいと思っております。

また、沢山行政課題、そして限りある県予算、そういった中であって、公共事業を実施していくということにつきましては、選択と集中、選択と重点化、あるいは財源の有効活用というような視点が必ず必要なことにもなるのですが、これに加えて、県民の皆様から十分な御理解を得るといことが大事なポイントになってございます。

当委員会でございますが、専門的なお立場から御意見を伺いながら、公共事業の再評価及び事後評価を行うとともに、その過程を積極的に公開して、県民の皆様への説明責任を果たしているというようなことも目的の1つとしてございます。

本日は長時間になりますが、公共事業の実施過程における客観性、透明性、そして効率的執行の確保といった様々な観点から委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

以上、お願いを申し上げて、私からの御挨拶といたします。

本日は、よろしく願いいたします。

(司会)

本日は、今年度の第1回目の会議となりますので、はじめに新任の委員を御紹介いたします。

昨年度まで、当委員会の「構造力学」分野の委員、そして委員長としまして御就任いただいております阿波様におかれましては、5期10年間、委員を務めていただきましたので、規定により退任されております。

代わりまして、本年4月1日付けで「構造力学」分野の委員といたしまして、八戸工業大学工学部准教授、高瀬委員が御就任していただいております。

(高瀬委員)

高瀬です、よろしくお願いいたします。

(司会)

次に県側の出席者を御紹介いたします。

まず、企画政策部でございます。

ただ今、御挨拶申し上げました美濃谷次長です。

続きまして、農林水産部です。

蛭名次長です。

及川林政課長です。

続きまして、県土整備部です。

永澤次長です。

城前整備企画課長です。

今井道路課長です。

羽田河川砂防課長です。

本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は9名の委員に御出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

これから、議事に入りますが、本日は委員改選後の最初の委員会でございますので、委員長が選任されるまでの間、美濃谷企画政策部次長が議長役を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(美濃谷次長)

それでは、大変恐縮でございます。こちらの席で委員長が選任されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

早速ですが、委員長の選任に入らせていただきます。

委員長は、青森県公共事業再評価等審議委員会設置要綱第5第2項の規定に基づきまして、委員の皆様の互選により選任されることになっております。

委員の皆様の御意見をよろしくお願いいたします。

(南委員)

はい。

(美濃谷次長)

お願いします。

(南委員)

大橋委員にお願いしてはいかがでございましょうか。

(美濃谷次長)

ただ今、「大橋委員に」というお話がございました。

異議がなければ、大橋委員にお願いしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

異議がないということで、大橋委員に委員長をお願いしたいと思います。

以下の進行は、大橋委員長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、ここからの議事の進行を大橋委員長をお願いいたします。

(大橋委員長)

委員長を務めることになりました、弘前大学の橋でございませう。よろしくお願ひいたします。

当委員会では、事業の評価を通して公共事業の効率性、及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ること、ということが趣旨として記載されております。

ただ、皆さんも御存知のように、一口に公共事業と申しまして、様々な分野が関係して、分野ごとに費用や便益の考え方の違いとか、あるいはできるもの、できないもの、そういったものがあって、これまでも議論されてきてはいますが、高度に専門的な視点からの検討が欠かせないというふうに感じております。

また、透明性の一層の向上を図るといふ観点からは、資料の記載方法とか内容に関しても検討が非常に重要になってくるというふうに感じているところです。

従いまして、ここにお集まりの様々な分野の委員の皆様の知識や経験に基づく御意見を基にした議論をして、委員会の目的というものを達成できればというふうを考えているところでございませう。

委員の皆様の御協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、はじめに委員長の職務代理者を決定させていただきます。

青森県公共事業再評価等審議委員会設置要綱第5第4項に、委員長に事故がある時、または委員長が欠けた時は、委員のうちからあらかじめ委員長が指名する者が、その職務を代理

するとございますので、私から職務代理者を指名いたします。

職務代理者は、高瀬委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

高瀬委員、よろしくお願いいいたします。

それでは、まず、具体的な審議に入る前に、ここで本委員会の基本的な事項について確認させていただきます。

まず1つ目、会議は委員会運営要綱第3に基づき公開といたします。

2つ目、審議内容は、委員会の資料とともに事務局の企画調整課で公表縦覧いたします。

なお、議事録の公表に当たっては、各委員の了解を得て行うことといたします。

3つ目、委員会終了後の報道機関等の取材対応は、委員長に御一任くださるようお願いいたします。

以上、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、議事を進めていきます。

議事の(2)今年度の委員会スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局の方から説明いたします。

まず、皆さんに配付しました「資料1 令和4年度青森県公共事業再評価等審議委員会スケジュール」を御覧ください。

本年度の委員会につきましては、2回から3回の開催を想定しております。

評価ごとのスケジュールについて御説明いたします。

まず、「再評価について」でございます。本日の第1回委員会は、再評価についての対応方針案についての御審議、現地調査の必要か否かについての御検討と、再評価についての委員会意見の決定、県の対応方針案どおりにするかどうかをお願いしたいと考えております。

現地調査を実施すると決定された場合については、現地調査地区以外の事業について、委員会意見の決定をお願いし、現地調査対象事業は、現地調査後に委員会意見を決定していただきます。

次回、2回目の委員会につきましては、現地調査の必要性について御審議いただき、現地調査を実施する場合については8月下旬、実施しない場合については、この第3回と書いてある10月を予定しております。

現地調査については、現地を御覧いただいた後、地元の関係者などからの御意見を聴取した上で、現地調査の事業についての委員会意見を県の対応方針案どおりにするかについて御審議いただきます。

そして、10月に開催を予定しています委員会では、再評価についての意見の取りまとめ、附帯意見について、文言の整理等をお願いしたいと考えております。

続きまして、「事後評価について」ですが、10月の委員会につきましては、昨年度、事後評価の対象事業として選定いただいた3事業について御審議いただく予定ですが、事後評

価に係る委員会意見書の取りまとめと、来年度、令和5年度の事後評価対象事業の選定を同日の委員会において行っていただきたいと考えております。

意見書につきましては、委員長及び職務代理者様から11月に知事へ提出していただきたいと考えております。

事務局からの説明につきまして、以上です。

(大橋委員長)

どうもありがとうございました。

今年度の委員会スケジュールについて、委員の皆様から御意見等、御質問等、ございましたでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今年度の委員会は、今、事務局から説明がございましたスケジュールにより進めていくことといたします。

それでは、続きまして、再評価対象事業の審議に入ります。

まず、今年度、本委員会で審議する事業を確認いたします。

今年度の再評価対象事業について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、説明いたします。

まず、皆さんにお配りしております、赤色の委員会の資料のファイルをお取りください。

その中に対象事業一覧表というタグが付いているところがありますので、そこに様式1「令和4年度公共事業再評価対象事業一覧」がございます。こちらを御覧ください。

今年度は、農林水産部関係が1件、県土整備部関係が11件で、合計12の事業が再評価の対象となっております。

課別の内訳としましては、農林水産部の林政課が1件、県土整備部の道路課が7件、河川砂防課が4件となっております。

再評価の対象となる理由につきましては、こちらの表の再評価理由というふうに、一番右側の列に記載しておりますけれども、「継続10年」、こちらは、初めて再評価の対象となった事業ですけれども、こちらが4件。「再評価後5年」が5件。「その他」、今回は事業規模の変更というものですけれども、そちらが3件となっております。

今年度の再評価対象事業については、以上です。

(大橋委員長)

ありがとうございました。

それでは、議事を進めていきます。

議事(3)今年度の再評価事業に係る県の対応方針についての審議に入ります。

審議の進め方についてでございますけれども、まず、林政課、河川砂防課、道路課の順に所管する事業について一括して説明を行います。

委員の皆様には、事前に質問のやり取りもしていただいているところではございますけれども、改めて担当課からの説明を聞いていただくことによって再確認したいことや新たな質問なども出てくるかと思っておりますので、各課の説明が終了するごとに御質問や御意見をお受けすることとさせていただきます。

また、審議を通して、現地に出向いて現場を見る必要がある。または、地元関係者から話を聴く必要があると判断される地区がございましたら、議事（４）で改めて現地調査地区として選定したいと考えております。

本日は、県の処理方針案に対する委員会意見の決定までを行います。

現地調査を実施する場合は、当該地区についての委員会意見は保留といたします。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

そして、途中、15時30分頃を目途に、一旦休憩を挟みながら進めていきたいと考えております。

時間的な制約もございますので、県の説明者の方は、個々の調書により、事業の要点、ポイントを要領よく説明していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、個別の事業につきましては、委員の皆様から事前にいただいた御質問について、担当課からの説明時に回答をお願いいたします。

委員の皆様にも、円滑な審議の進行に御協力をお願いいたします。

それでは、事業内容等の説明をお願いいたします。

まずは、林政課から説明をお願いいたします。

（林政課）

林政課長の及川でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

林政課におきましては、山地災害から人家や道路、農地等保全するために治山事業や地すべり防止事業を実施しております。

また、本格的な利用期を迎えております本県の森林資源、主にスギを主体としておりますけれども、その循環利用と木材生産性の向上による地域林業の振興を図るため、再造林や間伐などの森林整備や木材生産の基盤となる林道事業を実施しております。

今回、林政課関係としましては、事業採択後10年経過しております佐井村長後地区の地すべり防止事業1件、これが御審議の対象となっております。

詳細につきましては、担当の三浦マネージャーから御説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

林政課の三浦です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、整理番号1番について御説明いたします。

再評価実施要件は、長期継続10年、事業名は地すべり防止事業、地区名は佐井村の長後地区です。

平成24年度の採択、終了予定年度は令和7年度に変更しております。

本事業は、下北半島の重要なライフラインである国道338号線を巻き込む形で地すべり現象が確認され、長後集落や漁港等に甚大な被害を与える恐れがあることから、対策工を実施し、地すべりの発生を未然に防止するものであります。

主な内容につきましては、集水井工が9基、集排水ボーリング工が7、720m、ボーリング暗渠工が700m、山腹工が0.22haとなっております。

事業費は、12億3千万円へ増額となっております。

これは、詳細な地すべり機構解析調査に基づく対策工の見直しが要因となっております。事業の進捗状況です。

令和4年度末の全体計画に対する進捗は80.7%、年次計画に対する進捗は100%となっております。

ページをめくっていただきたいと思います。

社会経済情勢の変化です。

当該項目は、地すべり防止区域に指定され、長後集落及び国道338号線を保全する事業などから、A評価としております。

費用対効果分析の要因変化は、令和3年度の再評価時の費用対効果分析が3.10で、平成24年度の当初計画時より増加しているため、A評価としております。

ページが変わりまして、コスト縮減・代替案の検討状況です。

当該項目は、ブロックごとに工法の比較を行い、適正な方法を採用していることなどから、A評価としております。

調査に当たり、特に考慮すべき点は、地元から早期完成を要望されていること、環境配慮指針4項目に配慮していることなどから、A評価としております。

以上のとおり、全ての項目でA評価であるほか、長後地区唯一の生活道路である国道の保全や住民の生命や財産を被害から守る事業のため、県の対応方針案は、継続としております。

以上で林政課の説明を終わります。

(大橋委員長)

どうもありがとうございました。

ただ今の林政課からの御説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

はい、お願いします。

(森(淳)委員)



2点、お聞きしたいんですけども。

事前にお聞きしておけば良かったのかもしれませんが、この事業費が2倍以上に膨らんだ理由として、対策工の見直しというのがありますけども、事前の計画の是非にも関わってくるような、そういった規模の増になってくるのではないかと思うんですけども。具体的な対策工の見直しの造成を。

それと、コスト削減のところ、抑制工と抑止工について触れられていますが、そもそも地すべり対策では、抑制工と抑止工の目的そのものが違うはずなので、これを経済的だとするということは、もう少し丁寧な解説が必要なのではないかなと考えますが、どうでしょうか。

(大橋委員長)

ありがとうございます。

ただ今の委員からの御質問ですけども、御回答、お願いいたします。

(林政課)

まず、事業費の関係について説明させていただきます。

詳細な地すべり調査によって、集水井工の必要が増えたことに加えまして、集水井工が想定よりも深くなったことや集水井工施工に必要な仮設道路の建設費がかかり、集水井工の施工経費が膨らんでおります。

また、詳細な調査の結果、人家裏の斜面对策が必要と判断され、予定していなかった山腹工とボーリング暗渠工が追加されたことにより、事業費が増えております。

もう1点の抑制工と抑止工の変更につきましては、今回、この事業を始めるにあたって、国道338号線の路面に段差が生じたり、既設の治山施設に亀裂が確認されたことなどから、事業を計画しているんですけども、その際、より経済性を有する抑制工を優先して実施可能だと判断したというふうに考えております。

(森(淳)委員)

抑止工というのは、基本的に人家があるとか、そういった緊急性があり、そして確実に止めなければならない。そういった時に採用されるものです。

計画段階で、その抑止工を採用しておいて、事業が始まってから抑制工に替えるということの道義性というか、そういうところは、ちょっと理屈、理解できないというか、じゃ、どうして最初から抑制工にしなかったのか、そういったところを少し。

(林政課)

基本的には、今回、杭打工等を結果的には計画しておりませんでしたけども、最初の検討段階にあたって、抑止工の必要性等も考慮したという意味で、このような表記にさせていた

だいております。

(大橋委員長)

ありがとうございます。

その他、委員の皆様から、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、河川砂防課から御説明をお願いいたします。

(河川砂防課)

河川砂防課長の羽田でございます。

河川砂防課では、県民の命と安全・安心な暮らしを守るため、河川、砂防、海岸に係る防災安全事業を実施しております。

近年は、気候変動により台風や豪雨等が激甚化していることから、事業の重要度は増していくものと思っております。

本日、当課に係わる案件は4件となります。

駒込川建設事業は、平成31年3月にダム本体建設工事を発注しております。前回再評価から5年が経過して、今回の再評価となります。現在、工事は順調に進んでいるところです。

残りの3件は、地すべり対策事業と急傾斜地崩壊対策事業2件となります。いずれも事業開始10年を迎えた長期継続事業になります。

以上、御審議4件、よろしくをお願いいたします。

それでは、整理番号R4-9、駒込ダム建設事業です。

河川砂防課ダムグループの藤田と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

事業採択は昭和57年度、終了予定は令和13年度です。

事業の目的は、堤川、駒込川における洪水調節。既得用水の安定化及び河川環境の保全、ならびに発電であります。

主な内容としましては、重力式コンクリートダム1基。総事業費は450億円です。

以上、全て前回、平成29年度再評価時点からの変更点はございません。

事業費の実績といたしましては、令和4年度までに154億円、事業費に対する進捗率としまして、34.2%となります。

事業の進捗状況は、平成31年3月に本体建設工事を発注するなど、計画どおり推移していることから、ラージAの評価としております。

次のページを御覧ください。

(2) 社会情勢の変化ですが、こちらも前回からの変更点はございません。

平成22年度から23年度にかけての、いわゆるダム検証、あるいはこれまでの事業評価

におきまして、様々な角度から御検討いただき、継続という評価を受けており、地元青森市からも早期の完成を強く要望されております。

以上のことから、必要性、適時性、地元の推進体制等について、全てスモールA、全体としてラージAの評価としております。

次に（３）費用対効果分析の要因変化についてです。

この部分のみ、時点修正によります変更がございます。

前回再評価時は、平成29年度を基準年として算出しております。今回は、令和4年度を基準年とし、また最新の治水経済調査マニュアル、各種試算単価、デフレーターを用いて算出しております。

総費用の欄、前回42,297百万円が、今回54,237百万円、総便益の欄、前回70,671百万円が、今回88,866百万円となり、B/Cは1.67から1.64と、僅かですが下がっております。

よって、計画時との比較の欄がスモールBの評価となり、全体としては、ラージBの評価となっております。

次のページでございます。

（４）コスト縮減・代替案の検討状況につきましても、前回再評価時からの変更はございません。コスト縮減・代替案ともスモールA、全体としてラージAとなっております。

（５）評価に当たり特に考慮すべき点につきましても、同様、前回からの変更はございません。

以上のことから、対応方針としましては継続としております。

費用対分析効果について、時点修正によりまして、B/Cが僅かに下がったため、ラージBとなっておりますが、その他の項目は全てラージAです。

これまで、様々な検討の場を通じまして、現計画案が最適であると評価をいただいております。概ね計画どおり事業が進んでいることから、駒込ダム建設事業は継続としております。

以上となりますが、次に事前にいただいております質問につきまして、説明させていただきます。

事前質問の10ページを御覧ください。

南委員から、費用対効果分析について、整備した施設の評価対象期間は、何年間か、という内容での御質問であります。

御質問の方にもありますとおり、地すべり対策事業と同様の50年間となります。

その旨、費用対分析評価説明資料にも追記させていただきます。

続きまして、11ページを御覧ください。

森洋委員から、右岸部の造成アバットメントの構造の質問でございます。

調書の方にダムの構造図を付けております。そちらのダム下流図に書いております構造図の左手の方、こちらが右岸側、造成アバットメントになりますが、駒込ダムのダムサイトの右岸側につきましては、硬い岩盤が地表から深い位置にあることから、その深い位置まで

掘削をすることとした場合、地形の改変が大規模になってしまうということで、浅い位置までの掘削に留めた上で、コンクリートによる人工岩盤、いわゆる造成アバットメントを構築し、ダム本体を造ることとしております。

形式は、御質問にありますとおり、傾斜型と呼ばれているものであります。

造成アバットメントとダム本体が接する部分につきましては、止水板を設置するなどの対策を行うこととしております。

説明は以上となります。

河川砂防課砂防グループ、高田です。

引き続き、整理番号R4-10を御覧ください。

再評価実施要件は、長期継続10年でございます。

事業名は、石浜3号区域地すべり対策事業です。市町村は外ヶ浜町で、事業方法は交付金事業です。財源は国が50%、県が50%となっております。

事業の採択年度は平成25年度、終了予定年度は、計画当初、平成32年度としていましたが、工期変更し、令和7年度までとしております。

次に事業目的ですが、当該区域の住民の人命を地すべり災害から守るため、地すべり対策工事を行い、民生の安定と国土の保全を図るものです。

主な事業の内容は、集水井工、横ボーリング工、抑止杭工の整備です。

当初計画からの主な変更点として、参考図の方を御覧いただきたいと思います。

当該区域は、D、E、Fの3ブロックがあり、Fブロックについては、観測の結果、地すべりの変動が観測されなかったことから、対策不要としております。

また、Dブロックについて、工事施工中に新たな地すべりが発見され、抑止杭工が追加となっています。

その他、D、Eブロックにおいて、安全率を満たすために全体的に事業量が増えています。

事業費については、当初計画時は、

資料の方に戻っていただきまして、事業費については、当初計画時は4億1,200万円が、事業量の増により、12億円に増額となっております。

続きまして2番、評価指標及び項目別評価です。

事業の進捗については、前回計画に対して62.9%、年次計画に対して100.7%となっております。事業量が増加し、事業期間の延長を計画していますが、年次計画どおり、令和7年度に事業が完了できる見込みであり、B評価としています。

次に(2)社会経済情勢の変化についてです。次のページをご覧ください。

青森県における地すべり対策の整備率は、令和3年度末時点で28.2%と未だ低い状況にあり、今後も災害防止のため、地すべり対策事業を推進していく必要があると考えています。

当該区域は、青森県地域防災計画に掲載されている重要な区域であり、また、保全対象として、人家10戸のほか、コミュニティセンター、避難路である国道280号など、重要な施設があり、事業の必要性が高く、A評価としています。

続きまして、(3) 費用対効果分析の要因変化です。

費用項目としては、事業費の増により、建設費用が増加しています。便益項目としては、記載のマニュアル改訂により、事後的被害の人命損傷に伴うもの、精神的損傷額、交通断絶による波及被害抑止が大きく評価され、増となりました。B/Cが大きくなっていることから、A評価としました。

次のページです。

コスト縮減・代替案の検討状況ですが、現地での観測状況等を考慮しながら、各ブロックごとに最適な工法を選択しており、A評価としています。

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点です。

事業説明会や用地交渉の場を活用し、個別の住民の要望などを把握し、事業の早期効果発現を望む声が多い状況であり、A評価としています。

事業の進捗状況についてB評価であるものの、大きな阻害要因もなく、当初計画時より費用対効果が大きくなっており、人家等を保全する事業の重要度は高いことから、対応方針は継続と考えております。

以上で石浜3号区域についての説明を終わります。

続きまして、ページ番号R4-11番を御覧ください。

再評価実施要件は長期継続10年でございます。

事業名は、塚ノ上区域急傾斜地崩壊対策事業です。市町村は、田子町で、事業方法は交付金事業です。

財源は国が45%、県が45%、町が10%となっております。

事業の採択年度は、平成25年度、終了予定年度は、当初計画時は平成33年度としていましたが、工期変更し、令和14年度までとしております。

次に事業目的ですが、当該区域の住民の人命をがけ崩れ災害から守るため、急傾斜地斜面の崩壊防止対策工事を行い、民生の安定と国土の保全を図るものです。

主な事業内容は、当初計画は、斜面全体を補強土植生法砕工で整備することにしていましたが、ボーリング調査の結果等から、地質の悪い斜面下部に現場吹きつけ法砕工、アンカー工、待受擁壁工を整備することに変更となっております。

事業費については、当初計画時は3億4千万円としていましたが、対策工法の変更により、11億5千万円と増額となっております。

続きまして、2、評価指標及び項目別評価です。

(1) 事業の進捗状況ですが、計画全体に対する進捗は40.8%、年次計画に対する進捗は102%となっております。急傾斜地崩壊対策事業は、市町村負担金を伴うことから、

町の財政状況により、事業期間が延長となっておりますが、令和14年度に事業完了できる見込みであり、B評価としています。

次のページにいきます。

次に(2)社会情勢の変化についてです。

社会的評価ですが、本県における急傾斜地対策の整備率は、令和3年度末で41.4%となっており、未だに低い水準にあることから、今後も、がけ崩れ災害防止のため、急傾斜地崩壊対策事業を推進していく必要があると考えております。

当該区域は、上位計画である、青森県地域防災計画に掲載されている重要な区域であり、また保全対象として人家16戸があり、斜面が不安定な状態にあることから、降雨時における斜面崩壊の危険性が高く、事業の必要性は高いため、A評価としています。

続きまして、(3)費用対効果分析の要因変化です。

当初計画時より費用項目としては、事業費の増により建設費用が増加しました。便益項目としては、記載のマニュアル改訂により、人的被害の人命損傷に伴う精神的損害額が大きく評価される増となり、B評価としています。

次のページにいきます。

(4)コスト縮減・代替案の検討状況ですが、極力残土が発生しない工法を採用するなど、コスト縮減を図り、また、斜面形状に最適な工法を採用しており、A評価としております。

(5)評価に当たり特に考慮すべき点です。

事業説明会、用地交渉の場を活用し、個別の住民の要望などを把握しており、事業の早期効果発現を望む声が多い状況です。

環境影響への配慮としては、大規模な切土工を行わないなど、地形の改変を最小限にとどめ、また既存木を極力保全するとともに、植生工を使用し、周辺環境との調和に配慮しています。この他、埋戻しには、現場発生土を利用して、地域外の土砂排出を抑制するなど配慮していることから、A評価としています。

以上、事業の進捗状況、(3)費用対効果分析の要因変化について、B評価であるものの大きな阻害要因もなく、実際に土砂災害が発生している区域であり、土砂災害から人家等を保全する事業の重要度は高いため、対応方針は継続と考えております。

以上で塚ノ上区域の説明を終わります。

続きまして、R4-12を御覧ください。

再評価実施要件は、長期継続10年でございます。

事業名は、虹貝新田区域急傾斜地崩壊対策事業です。市町村は、大鱈町で、事業方法は交付金事業です。

財源は国が47.5%、県が47.5%、町が5%となっております。

事業の採択年度は平成25年度、終了予定年度は、当初計画時は平成33年度としていましたが、工期変更し、令和7年度までとしております。

次に事業目的ですが、当該区域の住民の人命をがけ崩れ災害から守るため、急傾斜地崩壊、斜面の崩壊防止対策工事を行い、民生の安定と国土の保全を図るものです。

主な事業内容は、当初計画では、斜面全体を現場吹付法砕工により整備することにしていましたが、ボーリング調査等の結果から、区間ごとに補強土植生法砕工による法面对策区間と待受擁壁工の対策区間に分けて整備することに対策方法が変更となっております。

事業費については、当初計画時は4億4千万円としておりましたが、対策方法の変更等により、8億円に総事業費が増額となっております。

続きまして、2番、評価指標及び項目別評価です。

(1) 事業の進捗状況ですが、全体計画に対する進捗は80.4%、年次計画に対する進捗は100.9%となっております。

急傾斜地崩壊対策事業は、市町村負担金を伴うことから、町の財政状況によりますが、年次計画どおり、令和7年度に事業を完了できる見込みで、B評価としております。

次のページをお願いいたします。

(2) 社会経済情勢の変化についてです。

社会的評価ですが、本県における急傾斜地対策の整備率は、令和3年度末で41.4%となっており、未だに低い水準にあることから、今後ものがけ崩れ災害防止のため、急傾斜地崩壊対策事業を推進していく必要があると考えております。

当該区域は、上位計画である青森県地域防災計画に掲載されている重要な区域であり、また、保全対象として人家20戸があり、斜面が不安定な状況にあることから、降雨時における斜面崩壊の危険性が高く、事業の必要性は高いため、A評価としております。

続きまして、(3) 費用対効果分析の要因変化です。

当初計画時より、費用項目としては、事業費の増により建設費用が増加しております。便益項目としては、記載マニュアルの改訂により、人的被害の人命損傷に伴うもの、精神的損害額が大きく評価され増となり、費用便益についても増となっているため、A評価としております。

次のページで、(4) コスト縮減・代替案の検討状況ですが、極力残土が発生しない方法を採用し、また、斜面の状況により、工法を使い分けていることで、コスト縮減を図っております。

代替案の検討としては、斜面勾配や植生地質状況、斜面崩壊状況等を考慮し、斜面形状別に現場吹付法砕工、補強土植生法砕工、待受擁壁等の検討を行う、最適な工法を採用しております。

これら十分な比較検討がなされているということで、A評価としております。

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点です。

住民ニーズの把握状況ですが、事業説明会や用地交渉の場を活用し、個別の住民の要望などを把握しており、事業の早期発現を望む声が多い状況です。

環境影響への配慮としては、大規模な切土工を行わないなど、地形の改変を最小限にとど

め、また、既存木を極力保全するとともに、植生工を使用し、周辺環境との調和に配慮しています。

その他、埋戻し等には、現場発生土を利用して地域外への土砂搬出を抑制するなど、配慮していることから、A評価としています。

以上、(1) 事業の進捗状況についてB評価であるものの、大きな阻害要因もなく、当初計画時より、費用対効果も大きくなっており、人家等を保全する事業の重要度は高いことから、対応方針は継続と考えております。

以上で説明を終わります。

河川砂防課からの報告を終わります。

(大橋委員長)

ありがとうございました。

ただ今の河川砂防課からの御説明についてですけども、4つ、全て、事業の内容とかも異なりますので、まずは、事前質問に関するもので確認させていただきたいんですけども。

整理番号R 4 - 9、駒込ダム建設事業について、2名の委員の先生方から事前に質問がございますけれども、まず、事前質問で、南委員、先ほど、担当課から回答がございましたけれども、その点について。

(南委員)

特段ありません。

(大橋委員長)

よろしいですか。

それでは、同じく駒込ダム建設事業で事前質問をいただいていた森洋委員。

(森洋委員)

特段ないです。

ダム施工して、あまりダム、ないから、見に行きたいというだけです。

見に行かせてくださいと。

(大橋委員長)

ちょっと後ほど、御相談ということで。

事前質問への回答についての追加の説明というのは、特段ないということですけども。

その他、整理番号R 4 - 9から12、4件ございましたけども、委員の皆様から何か御意見、御質問等、ございませんでしょうか。

はい、お願いします。



(森淳委員)

事前の質問で、委員の先生方からそれぞれあるんですけども。評価基準年を見直すということがどうも理解できなくて、ある施設を造る時には、例えば、ダムであれば、評価基準年を令和何年にする。それに基づいて、設計降水量を決めたり。貯水量を推計したり。そういうやり方をするんだと思うんですけども。基準年を変えるということは、要は、ゴールポストを変えるようなもので、それによって事業費が変動するというところの理屈がよく分からないので、ちょっと教えていただけないでしょうか。

(大橋委員長)

今の基準年についての御説明というのは、費用とか便益の算出で、何年の時点に現在価値化するかという、その基準年の話ですか。

(森淳委員)

評価の基準ということであって、施設の、例えば、何年の降雨を想定して、施設にすることではないという。

(大橋委員長)

例えば、(3)の前回評価時と今回再評価時とかのところに書いている数字としての年度の話でしょうか。

(森淳委員)

そうです。ここの金額が大きく変わっていますけども、これは、例えば、資材単価が上がったから、例えば、(3)のところは、511億になったということであって、ダムのいわゆる計画基準年とは、別。

(大橋委員長)

別な話ですね。

前回再評価時の話については、平成29年の価値の価格に換算してこうだと。その右側の今回再評価時R4と書かれているのは、令和4年現在の価値に換算したということですので、実は、説明の中で増えた、減ったという話をここでされていますけど、この数字そのものは、本来比較できないもので、多分、この2つの数字で、唯一比較対象できるのは、費用便益比のところのみで、名目値としての費用の変化とかですと、1、事業概要に書かれている金額については、名目値を記載ですよ。ですが、金額として比較していいのはここだけなんです。

(森淳委員)

分かりました。

それで、再評価とは関係なくて後学のために教えていただきたいんですが。

このダムは施工方法、全体としては30万m<sup>3</sup>なので、それほど大きなダムではないのではないかと思います。どういった施工を採用しているか、どんな施工、ちょっと興味があるので教えていただけますか。

(河川砂防課)

堤体の打設につきましては、拡張レヤ工法という打設でして、面的にコンクリートを敷き均して締め固めていくという。

(森淳委員)

拡張レヤでバッチャープラントを作って、骨材を使って。

(河川砂防課)

骨材につきましては、購入骨材です。現地で生コンを作りまして、拡張レヤで打設するという事です。

(森淳委員)

分かりました。ありがとうございました。

(大橋委員長)

ありがとうございました。

その他、委員の皆様から、御意見、御質問等ございますでしょうか。

はい、お願いします。

(南委員)

すみません。

今回の河川砂防課で4件、後ろの2、3、4について。

1つは、法枠工を予定していたけども、ボーリング調査をしたら、別な工法で現場、工法を変えるなど、それともなってお金が増えています。それは、分かります。

ところが、3件、20億円当初より増えていることになります。ということは、20億円分、別の工事の方がストップしているのでしょうか。増えた分はどのような処理といいますか、何かここは止めたとか、あるいは、何か予算措置しているとか。増えた分はどのように予算を使っているのか。

(河川砂防課)

急傾斜の方のお話ですか。

(南委員)

例えばですね、R4-11なんかですと、当初は3.4億円だったのが、ボーリング調査で工法を見直したら、最終的に12億、約9億円ぐらい増えていることになります。

そうすると、この9億円を、どこからかまた一旦持ってきているのか、あるいは別な予定していた工事を止めて、こっちを優先させているのか。その増えた分をどのように扱っているのかという質問です。

ここは今回、今年、3件、10、11、12にあります、トータルすると20億円になります。結構な額かなと思っておりまして、そういった予算をどう処理されているのかなという事です。

(河川砂防課)

予算については、毎年、予算要求していますので、他から持ってくるかではなくて、毎年、これぐらいが増えますというので要求しているの、他に影響しているということはないです。

(大橋委員長)

ありがとうございます。

その他、委員の皆様から御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

御意見、御質問等、ないようですので、時間がございますので、ここで一旦休憩を入れたいと思います。

再開は、15時36分をお願いしたいと思います。

15時36分、再開予定ということにさせていただきます。それまで、休憩していただきます。よろしくお願いいたします。

～休憩～

それでは、委員の皆さんお揃いですので、早速、後半の議事に入らせていただきます。

それでは、道路課から、説明をお願いいたします。

(道路課)

道路課長の今井と申します。改めまして、よろしくお願いいたします。

個別案件の説明に先立ちまして、道路事業の概要について御説明させていただきます。

道路課では、県が管理しております国道及び県道に係る事業を所管しており、今年度、新規事業化されました下北半島縦貫道路の国道279号奥内バイパス、今年度中の供用を予定しております国道280号今別町砂ヶ森工区のようなバイパス整備、道路の拡幅改良による道路改築事業のほか、橋梁など、道路施設の補修、更新事業、歩道整備などの交通安全事業、除雪・融雪溝などの整備に係る雪寒事業、災害を未然に防ぐための災害防除事業などを実施しております。

自動車交通への依存度が高い本県におきましては、これらの道路事業について、道路事業者や地域の方々などから様々な御要望が寄せられている状況でございますので、県といたしましては、限られた財源ではありますが、こうした要望にお応えできるよう、より一層、効率的・効果的に事業を推進して参りたいと考えております。

この後、今回、再評価対象事業となりました当課所管の7つの事業について、担当マネージャーより説明させていただきますが、いずれも交流促進、連携強化、県民の安全で安心な暮らしを守るものとして重要な事業でございますので、御審議の方、どうぞよろしくお願ひいたします。

道路課整備推進グループでマネージャーをしています相馬と申します。

私の方から、R4-2から8まで、7件について説明させていただきます。

本日、当日の調書差替え、皆様には大変お手を煩わせて申し訳ございませんでした。各調書の説明に入る前に、差替え、本日差し替えた調書の説明、あと調書の説明をして、事前に質問をいただいていたものがございますので、そちらの回答をさせていただきますつつ、調書の方を説明して参ります。

まずはじめに、R4-2、国道279号のむつ南バイパスについてです。

こちら、本日、差替え調書がございましたが、まず、事業費の部分です。赤字で記載されておりますが、計画変更、元々R2-3という、間違った記載があったので、R4-3に変更しております。

あと、実績の用地費でR2の数値が入っていたんですが、R1まで用地が完了しておりますので、R2をゼロにし、R1に全ての数値をもってきております。

下に1ページと番号が書いてある、費用対効果分析のところになります。

こちら、事業費の中に用地費を入れ、用地費は別途記載し、最後差額ということになっているんですが、元々、書いていた事業費が用地費を除いたものが書いてありまして、用地費が空欄になっておりました。これを正しい形で記載して修正させていただいております。

なお、B/Cは、これによって変化はございません。

それでは、調書の方に入って参ります。

まず、事業種別ですが、国道改築事業、事業名は高規格改築事業、国道279号むつ南バイパス。事業の実施要件ですが、その他の事業規模の変更でございます。

事業方法が、国庫補助事業という、事業方法、下の欄にございますが、国庫補助事業にあ

たるものについては、総事業が増額する際は、県の再評価審議会に諮って、国へ報告することとなっているため、本日、審議会にお諮りしているものでございます。

事業方法としては、国庫補助事業で、国からの補助金55%、県の補助事業45%になっています。

事業採択は平成15年で、終了予定は令和7年ということで、変更はございません。

事業目的です。

本工区は、高規格道路下北半島縦貫道路の一部をなすもので、下北半島縦貫道路は、下北地域と上北・三八地域の地域間連携の強化、救急医療ネットワークの向上、国家エネルギープロジェクトの支援といった事業目的で整備を進めております。

このむつ南バイパスについては、8.7キロの2車線からなる自動車専用道路として整備を進めております。

下に記載されています、ページ番号の5ページを御覧ください。

こちら、令和4年3月時点の下北半島縦貫道路の概略図になっております。

下北半島縦貫道路の全体延長は、計画延長は、約68キロの自動車専用道路となっております。これまで、赤字で記載されております、野辺地、有戸といった25.3キロのバイパスが供用しております。

本年度、青字で未着手と記載されております、南側の部分になりますが、こちら、国の施工する野辺地・七戸道路7キロ、あとは、北側の青字になっておりますが、こちら、県施工の奥内バイパス10キロというのが、4月に事業化されておまして、全線、今年度で事業着手となっております。

現在、その他、赤字の横浜南、横浜北、むつ南のバイパスを加えた5区間で事業が進められております。

左側の4ページを御覧ください。

こちらに全体計画を記載しております。

むつ南バイパスについては、これまで、中段の1-2工区の1.3キロが令和元年に供用しております。

今年度は、一番上にあります1-1工区、2.1キロが開通予定となっております。

緑で記載されているのが、むつ市の箇所、こちら、むつ南バイパスは市街地の幹線道路になっているため、中心部の渋滞箇所の緩和が期待されております。

調書の1/3に戻ります。

事業費の欄について御覧ください。

前回、再評価時なんですが、全体事業費が211億となっております。今回、250億と、39億の増額となります。

主な理由としましては、主な内容という欄にしておりますが、軟弱地盤対策の変更等により、事業費の増加をしております。

これに関連しまして、森洋委員と渡辺委員から事前に御質問をいただいておりますので、

回答させていただきます。

資料2の事前質問の3ページを御覧ください。

森洋委員の方からは、地盤改良工法で対策している区域は、PEAT層が厚く堆積している場所であるのか、という質問をいただいております。

回答なのですが、委員御指摘のとおり、当該区域については、表層から深度5mまでが平均N値ゼロのPEAT層が堆積しております。

PEAT層の下には、軟弱層とか粘性土層や砂質土層が深度12mまで、広く、深く分布しております。

このため、プレローディング工法や盛土時及び供用時の許容安全率が満足しないことから、地盤改良工法を採用しております。

続きまして、4ページを御覧ください。

渡辺委員の方からは、前回評価時で今回の増額は把握できない理由を教えてください。あとは、事業費が増えたのは、これだけの理由だということ、あとは、当初計画時からいくら増えているのでしょうか、という3点の御質問をいただいております。

まずは、当初計画からの増加という話になりますが、今回の再評価委員会にかけているのが39億の増額になります。これが、平成27年に68億、令和2年に21億と、合計で128億円の増加となっております。

今回の事業費の増加の要因についてですが、先ほど説明した軟弱地盤対策の工法につきましては、約11億円の増加となっております。

それ以外ですが、法面の植生が根付かないので、客土吹付というものに変更した、変更が8億。あとは、関係者間で協議して必要となった排水構造物の変更だとか、新たに必要になった構造物、こちらが3億円。あとは、埋蔵文化財の調査2億円といったものが増額となっております。

前回把握できなかった理由についてなのですが、前回、令和2年度に再評価の審議をいただいております。その令和2年度にボーリング調査を実施しておりまして、プレローディング工法で対策を予定した箇所は、許容安全率が満足しないということが、その年度で判明し、その年度末までに工法等の検討をしていたため、前回再評価時に反映できなかった、することが困難であったということになります。

続きまして、調書の方に戻ります。

調書の1/3を御覧ください。

事業の進捗ですが、事業費が増加したことによって、進捗率が81.8%となっております。事業としましては、軟弱地盤の区間があり、対策に苦慮しているものの、平成28年度には1.3キロ供用し、今年度にも2.1キロの部分供用が予定されていると。

あとは、全ての区間についての用地取得が全て完了しているため、供用目標年度の完成に向けて、順調に事業の進捗が図れるというふうに考えております。

これら事業費の増加によって進捗率が低下しているために、大項目の評価はBとしてお

ります。

次に2 / 3 ページを御覧ください。

社会経済情勢の変化なんです、必要性としては、先に述べた事業目的にほかに、下北半島の生命線である国道278号、338号の災害時の代替路となること。適時性としては、各工区の開通、あとは全線事業化といった供用に向けた機運が高まっていること。

地元の推進体制としては、各種協議会から早期完成を強く望まれているといったことから、大項目をA評価としております。

続きまして、費用対効果分析の要因変化についてです。

最新の将来交通量フレームであるH27ODで算出したところ、交通量が減少いたします。

また、事業費も増加しているため、むつ南の単独工区としてのB/Cは0.79と減少しております。

ただ、令和3年に国土交通省から出された、複数の区間、または箇所を一体とした評価の運用というものにより、下北半島縦貫道路全体を対象にB/Cを算出すると1.12と、1を上回ります。

このために小項目をスモールAと評価しております。

また、前回評価時よりB/Cが低下しているためにスモールBと評価し、全体項目はB評価としております。

ただ今述べましたB/Cについて説明させていただきます。

下北半島縦貫道路などといった、事業費が大規模な道路については、事業化するために区間を分けて事業化したりいたします。

こういった道路は、複数の区間だとか、箇所が一体となって効果を発揮するもので、それを1つの道路ネットワークとして評価するといったものが、この評価方法の考え方になっております。

今年度、新規事業化された、野辺地・七戸道路、奥内バイパスについても、同様に複数箇所を一体として評価したB/Cを採用し、事業評価にかけておりました。

B/Cに関しまして、大橋委員長から事前に質問があったので回答させていただきます。資料2の事前質問の1ページ目を御覧ください。

先ほど、河川砂防課の資料も話題になっていましたが、基準年が違うものを比べているのかなというご質問です。

道路課の基準年は、再評価を経た年次で算出しているもので、その年度については、当該年度の方に調書に既に記載しております。

あと、差引については、基準年を同等とした差引ではなくて、同じ年同士を差引いたものではないということの回答になります。

続きまして2ページ目です。

先ほど、B/Cの説明をする際にH22ODだとか、27ODといった、ODという表現

を使っておりましたが、これについて、ODというのは、実績値でしょうか、という質問がございました。

これにつきましては、費用便益分析を行う上で必要となります、交通量推計は、道路交通センサスペースの将来OD表を用いて行っております。

H27ODというものについては、平成27年度道路交通センサスに基づく2040年の将来OD表を用いて交通量推計を行っているということになります。

H22ODについても同様に、22道路交通センサスに基づく2030年の将来ODを用いて交通流推計を行うということを表しているものです。

調書の方に戻ります。3/3です。

コスト縮減・代替案の検討状況、評価にあたり、特に考慮すべき点については、全てAなので、大項目もAと評価しております。

お諮りしています対応方針についてなんですが、事業の進捗状況、費用対効果分析の要因変化といったものがB評価となっておりますが、用地取得が全て完了しており、かつ部分供用も、着実に事業は進捗しております。

また、下北半島縦貫道路の一環として、今後も着実に事業を推進し、早期の事業の発現を図ることが必要であると考えことから、継続と対応方針の方はしております。

続きまして、R4-3をお願いいたします。

こちらについても、差替えがございましたが、先ほどの事業と同様、事業費の変更について正しい記載に訂正しております。

下のページで1ページ目と書いていますが、こちら、費用対効果分析説明資料になりますが、こちら、むつ南の説明と同じように、事業費から用地費を抜いたものを記載しておりますが、事業費に用地費を入れ、新たに用地費に、かかった用地費について記入しております。

調書の説明の方に参ります。

事業種別が道路改築事業、事業名は高規格道路改築事業、国道279号横浜南バイパスとなっております。

再評価実施要件については、むつ南同様、事業費の増額による計画の変更となっております。

事業方法も先ほどと同じで、国庫補助事業で国からの補助金55%、県45%となっております。

事業採択は平成25年で終了予定は令和6年度と変更はございません。

事業目的は、先ほどと同じになりますが、こちらは、横浜南については、7キロの2車線からなる自動車専用道路として進めております。

下に4ページと記載されているところを御覧ください。

こちらは、全体計画平面図がございますが、横浜南バイパスについては、平成29年度に



供用した吹越バイパスと現在事業中の横浜北バイパスに挟まれた区間となっております。

こちらのバイパスについては、インターチェンジがないバイパスになっておりますので、供用するためには、横浜北バイパス、横浜インターまでの同時供用が必要となります。

ちなみに、横浜インターは道の駅よこはまに直結しておりまして、道の駅は、平成24年2月の豪雪災害で通行止めになったことを教訓に防災除雪ステーションが併設されております。

そのため、休憩施設としての利用だけではなく、災害時の防災拠点として活用されることが想定されています。

6ページを御覧ください。

平成24年2月の豪雪による通行止めの状況が記載されております。暴風雪によって、吹き溜まりができ、約400台の車の立往生があり、19時間半の全面通行止めとなっております。

調書の1/3にお戻りください。

事業費についてですが、事業費は、前回の評価時は137億から、174と37億円の増額となっております。

理由としては、主な内容の部分に記載されておりますが、現場発生土を盛土材として利用するための土質改良等によって増額しております。

こちらにつきまして、渡辺委員より事前に質問をいただいております。

資料2の事前質問の5ページを御覧ください。

渡辺委員からは、増えた理由については、これだけでしょうか？ということと、当初計画からの事業費はどれくらい増えているのでしょうか、という御質問をいただいております。

まずはじめに、当初から幾ら増えているんですか、ということなんですけど、今回、再評価にかけているものが37億円増になりますが、令和2年度にも39億の増額ということで、一度お諮りしております。

合計で76億円の増額。当初計画から76億円の増額となっております。

あとは、増加した主たる要因についてです。まずは、先ほどお話しした土質改良につきましては33億円、増えております。あと、それ以外となりますと、法面保護工を客土吹付というものに変更して、3億円増えております。

調書の方に戻ります。

1/3ページを御覧ください。

事業の進捗状況ですが、全体の進捗としては76.1%となっております。

事業としては、関係者が延べ1,300人にのぼる用地取得難航箇所が点在しておりますが、土地収用は令和5年度まで全て完了する見込みとなっております。

このことから、供用目標年次の完成に向けて、順調に事業の方は進めてきていると思っております。

ただ、事業費の増加によりまして、進捗率が低下しているのので、評価項目をBとしており

ます。

調書の2/3を御覧ください。

社会経済情勢の変化です。

こちら、むつ南バイパスと同様となり、大評価項目Aとしております。

続きまして、(3)の費用対効果分析の要因変化についてです。

こちら最新フレームで計算したところ、交通量が減少し、事業費が増加しているために、前回よりもB/Cは下がる1.43となっております。

こちら、むつ南バイパス同様、複数の区間又は箇所を一体とした評価の運用によりまして、下北縦貫全体のB/Cである1.12を評価値とし、1.0を上回っているために、小項目の評価をスモールA、ただ、前回評価時でB/Cが低下しているためスモールBとし、大項目はB評価としております。

調書の3/3を御覧ください。

コスト縮減・代替案の検討状況

評価にあたる部分につきましては全てAで、大項目Aと評価しております。

対応方針についてですが、事業の進捗状況、費用対効果分析の要因変化でBとなったものの、パブリック・インボルブメントを通じて、地元とルートやインターの箇所を決めたものであり、また、用地取得の完了の見込みがたっていることから、下北半島縦貫道路整備の一環として、今後も着実に事業を推進し、早期の事業効果の発現を図ることが必要であると考えることから、継続としております。

続きまして、調書のR4-4をお願いいたします。

こちら差替えがございました。

差替え内容についてなんですが、(3)の費用対効果分析のところのB/Cの算出について修正しております。これについてなんですが、前回、記入していたB/Cの算出についてなんですが、こちら、平成27年道路交通センサスの現状の交通量に交通量の伸びを乗じて、簡易的な手法によって、将来交通量を推計してB/Cを算出しておりました。

ただ、この方法というのは、並行する道路が限られている場合ということで、今回の榎林バイパスについては、並行する道路が多数ある。かつ、高規格道路のインターへのアクセス道路となっているために、国のマニュアルにおいて、基本的な手法とされている対象路線の道路網を考慮して交通量を推計して、B/Cを算出したというものに修正しております。

調書の説明の方に入っていきます。

再評価の実施要件については、こちらと同じく事業増による事業費の変更となっております。

先ほど説明した、むつ南、横浜南と同様でございます。

実施方法は、国庫補助事業となっております、こちらは国の補助金55%、県の持ち出して45%となっております。

平成21年に事業着手し、終了時は令和4年度から見直して令和7年度と、今回、見直しております。

事業の目的ですが、当該工区は、高規格道路の上北・天間林道路の七戸インターチェンジのアクセス性向上と幅員狭小、線形不良、急勾配の解消による安全で円滑な交通確保を目的に整備を進めております。

ページ番号4の(2)詳細位置図を御覧ください。

全体延長が3.4キロとなりますが、うち1.5キロについては、平成30年度に上北・天間林道路の開通がありまして、これに合わせて部分供用しており、現在は、残る1.9キロについて整備を進めております。

5ページの(3)全体計画平面図を御覧ください。

紫の細かい線が現道を示しており、小さいカーブが非常に連続していることがお分かりになるかと思えます。

赤字線については、現在、工事となっている区間でありまして、埋蔵文化財の調査が実施されている箇所以外のところを現在、鋭意工事を進めております。

黄色の箇所については、埋蔵文化財の調査完了後、工事に着手する予定で、このために事業区間が延長されております。

調書の1/3にお戻りください。

総事業費につきましては、事業費につきましては、前回評価時は51億円で、今回が58億円と、7億円増加しております。

理由としては、主な内容の部分に記載されておりますが、埋蔵文化財本調査が令和4年から5年に実施されるために、その費用によって増加しております。

続きまして、事業の進捗状況についてです。

事業進捗状況は81.4%、事業としては、上北天間林道路のインターチェンジが設置されている約1.5キロの部分既に供用し、効果を発現しております。ただ、埋蔵文化財本調査で事業費、工期とも増えているために、大項目をB評価としております。

2/3ページを御覧ください。

社会経済情勢の変化については、七戸インターチェンジと同時供用し、整備効果が発現されているところですが、起点側の隘路解消のために引き続き事業を進める必要があることから、地元、七戸町からも継続して早期完成要望もあるということで、大項目をA評価としております。

費用対効果分析の要因変化ですが、今回、事業費が増えたということで、B/Cは低下しております。以上から、大項目をB評価としております。

3/3を御覧ください。

コスト縮減・代替案の検討状況、評価に当たり特に考慮すべき点については、共にA評価としております。

今回、お諮りいたします対応方針についてですが、事業の進捗状況、費用対効果分析の要

因変化、共にB評価となっておりますが、上北自動車道に直結する重要な道路整備であり、早期に事業効果の発現を図る必要があり、今後も着実に事業を促進し、早期の完成を図る必要があると考えていますことから、継続としております。

次にR 4 - 5を御覧ください。

こちらにも調書の差替えがございました。

R 4 - 5についてですが、調書の2 / 3を御覧ください。

B / Cの部分について修正しておりますが、こちら、先ほど説明した、むつ南、横浜南と同様に複数区間を一体として評価してB / Cを前回の調書に記載しておりました。書き方を、むつ南、横浜南と統一するために記載しているB / Cを今回、お諮りしている追良瀬ⅡバイパスのB / Cとし、路線一体効果をした数値を計画時の比較の欄に記載するよう改めております。

調書の方に戻ります。

事業種別ですが、道路改築事業、事業名は国道改築事業、国道101号追良瀬Ⅱ期バイパスとなっております。

再評価の実施要件については、再評価後、5年を経過した時点で継続している事業ということで、今回、お諮りしております。

事業方法は、今年度から交付金事業から国庫補助事業に変わっておりまして、国からの補助金55%、県の持ち出し45%となっております。

このことにつきまして、南委員より事前に御質問をいただいているので回答させていただきます。

資料の事前質問の8ページ、9ページをお願いします。

8ページの質問3になります。

交付金から国庫補助に移行したのは何故ですか、ということと、何がどう変わるのでしょうか、という御質問をいただいております。

回答は、9ページに記載されております。

こちら、この工区につきまして、令和3年度に災害時に安全で安定した輸送の確保が必要な路線ということで、重要物流道路というものに追加指定されております。

このために交付金から補助事業に令和4年から移行しております。

交付金から国庫補助事業に移行したことによって、交付金事業に比べて予算化がしやすく、計画的な施工が可能となるというものです。

調書の1 / 3に戻ります。

こちら、平成20年度の事業採択で、終了年度を令和4年度から、今回、令和7年度に改めております。

事業目的なのですが、本工区は幅員が狭く、更に急勾配、急カーブの隘路区間が連続し、交通安全上、危険な状況である。また、防災点検の要対策箇所というものが集中し、ほぼ全区間で特殊通行規制区間に指定されており、災害による通行止めの危険性が高くなっている

る場所となっております。

このため、安全で円滑な交通確保を目的として、当該のバイパス整備を進めているところです。

ページ番号5の(3)全体計画図を御覧ください。

図の左側に記載されている追良瀬Ⅰ期バイパス、2.4キロが平成19年に完成し供用しております。

そのルートの続きとして、Ⅱ期工区として約3.5キロのバイパス整備を今、行っているところです。

下の方に現道の特殊通行規制という見出しをしておりますが、バイパス区間のほぼ全区間において並行した現道は、特殊通行規制区間となっております。

調書の1/3に戻ります。

事業費についてなんですが、前回評価時39億円に対して、今回50億円と11億円の増加となっております。

理由としては、主な内容に記載されておりますが、ボックスカルバートを設置し、高盛土を追加する予定の箇所があったんですが、約100mの橋梁に計画変更をして、その施工にお金がかかったことにより、今回、全体事業費を増加し、更に事業期間の延長を行っております。

事業の進捗状況ですが、今年度まで64%ということで、事業としては、平成19年度までに追良瀬Ⅰ期バイパスが部分供用して効果を発現していること。また、現在、施工中の河川を渡る橋梁工事についても、順調に進んでいるという、事業としては順調に進んでおります。

ただ、事業進捗率が事業費増加、または工期の見直し等により延びておりますので、大項目の評価をB評価としております。

2/3ページを御覧ください。

社会経済情勢の変化についてなんですが、地元市町村で構成する国道101号の整備促進期成同盟会から隘路箇所の早期解消の要望がされている。

また、バイパス整備によって、第二次緊急輸送道路としての機能効果の向上が図られることから、大項目をA評価としております。

(3)費用対効果分析の要因の変化についてです。

今回、事業費が増加したこと。また、交付金から国庫補助事業になって防災便益と地域修正係数の計上が不可能となったことから、B/Cが追良瀬Ⅱ工区としては、0.94と減少しております。

しかし、追良瀬Ⅰ期を1つの道路ネットワークとして評価した場合、むつ南、横浜南同様、一体としてB/Cを算出すると1.28と、1を上回るために小項目の評価をスモールA、あとは前回からB/Cは低下しているためスモールBと評価して、大項目をBと評価しております。

B/Cにつきまして、渡辺委員と南委員から事前に質問をいただいておりますので回答させていただきます。

事前質問の6ページを御覧ください。

渡辺委員からは、前は防災便益を見込んでいるのに、今回、見込んでいないのは何故でしょうかという御質問がありました。

先ほど、説明いたしましたが、こちらの工区、今年度から交付金事業から国庫補助事業というものに変更になっております。国交省のマニュアルからすると、費用対効果で見れるのは、走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益の3便益が基本となっております。

また、同マニュアルでは、冬期便益についても認めますということで、国庫補助事業については、この4つの便益でB/Cを算出することとしておりまして、防災便益については見込んでいないということになります。

南委員からの質問の質問1に対しては、同様の回答となります。

調書の3/3に戻ります。

コスト縮減と特に考慮すべき点については、全てAなので、大項目Aと評価しております。

お諮りします対応方針についてなんですが、事業の進捗状況、費用対効果分析の変化要因についてはB評価となっておりますが、本路線の持つ重要性や沿道環境の改善効果等を総合的に評価すると、確実に事業を推進し、早期に事業効果を図る必要があると考えることから、継続としております。

続きまして、R4-6をお願いいたします。

事業種別、道路改築事業、国道改築事業、国道280号蓬田～蟹田工区となります。

再評価の実施要件は、再評価後5年を経過しているものとなっております。

事業方法は交付金で、国から45%、県から55%となっております。

平成15年に事業採択し、令和4年が完了予定でしたが、今回、変更して令和8年度としております。

事業目的は、本工区は、現道部に幅員が狭い、大型車がすれ違えないような場所があります。安全で円滑な交通確保と観光振興における交通利便性の向上として整備を進めております。

5ページの(3)をお願いいたします。

県では、これまで国道280号の整備を進めておりました。南側から順に、図面でいうと左側になりますが、平成14年に内真部から蟹田バイパスまでの約10キロ、平成22年には蓬田から蟹田までの5.1キロ、29年には0.9キロを供用しており、現在、残る0.78キロの整備を進めています。

用地が完了し、埋蔵文化財調査が完了した箇所から工事を進めています。一部、小規模な共有地があり、その用地取得に時間を要すること。その後、埋文の調査が入るといったこと

から、今回、工期を変更しております。

調査1 / 3に戻ります。

事業の進捗についてなんですが、今回、工期を延期するという事でB評価としております。

2 / 3 ページについてですが、社会情勢の変化についてですが、各種期成同盟会から整備の要望が出されているということなどからA評価としております。

続きまして(3)の費用対効果分析の要因ですが、こちらも前回評価時に沿道からバイパスへの交通転換を見込まずにB / Cを算出しておりました。今回、適正な形で交通量を設定し、B / Cを算出した結果、前回からB / Cが変わっております。このためA評価としております。

こちら、B / Cに関しまして、森洋委員と南委員から事前に質問をいただいているので回答いたします。

事前質問の7ページを御覧ください。

防災便益につきまして、バイパスの交通量ではなくて現状の交通量から算出している理由についてお知らせください、という御質問がありました。

防災便益については、正しくは、バイパス交通量から算出するのが適当となっております。前回の調書が誤っておりましたので、正しい形に既に調書の方は直させていただいて、皆様の方にお配りしている状況となっております。

南委員からも同様の質問が、質問1でございましたので、同じ回答となります。

調書の3 / 3を御覧ください。

コストの縮減・代替案のところ、あとは特に考慮すべき点、こちらについても、全てA評価のため大項目もA評価としております。

お諮りいたします対応方針については、事業の進捗状況がB評価となりましたが、路線の重要性、あとは沿道環境の改善効果、これらを総合的に評価すると、着実に事業を推進し、早期に事業効果発現を図ることが必要であると考えたことから継続としております。

続きまして、R4 - 7をお願いいたします。

こちら、道路改築事業の国道改築事業、338号、大湊バイパスとなっております。

こちら、交付金事業で実施しております、国が45%、県の持ち出し55となっております。

再評価の実施要件は、再評価後5年を経過しているため継続事業となっております。

平成20年に事業採択を受け、終了年度は令和6年としておりましたが、今年、用地取得の完了が令和6年度以降になっていることから、そこから工事に着手するために令和9年度と今回見直しております。

事業の目的についてなんですが、線形不良、幅員狭小の隘路区間が連続しているため、また、沿道に公共施設や人家が連担となっていることから、バイパス整備をして、事業を進め

るものであります。

こちらの工区については、県内の国道の中で一番混雑度は高くなっておりまして、あとは、むつ市街地の中で唯一危険な箇所というものに指定されております。

総事業費についてです。

前回の評価時は25億円になっておりましたが、今回、見直して42億円となり、17億円の増加になっております。

主な内容のところに理由が記載されておりますが、現場で発生した残土について、下北半島縦貫道路の盛土材として有効に利用するという事としており、その運搬費用等により増加となっております。

事業の進捗状況については、事業費が増加したことで進捗率は低下しているものの土地収用等によって、用地取得の目途が令和6年度となっており、着実に事業を進捗させる環境が整っております。ただ、事業費の増加、工期の延期があったことから、大項目をB評価しております。

2/3ページになります。

社会経済情勢の変化についてなんですが、こちらも地元から構成される各種協議会から要望されていること。また、バイパス整備によって、災害時の緊急輸送道路といった機能が向上するためにA評価としております。

(3)の費用対効果分析要因です。

事業費が増加したことにより、B/Cが減少しているために、大項目をB評価としております。

調書の3/3になります。

コスト縮減・代替案の検討状況、あとは特に考慮すべき点というのは、全てAになっているのでA評価としております。

お諮りいたします対応方針についてなんですが、事業の進捗状況、費用対効果の要因変化、こちらB評価であるものの重要性だとか、改善の効果等を総合的に判断すると、着実に事業を進めていくべきものと考え、継続としております。

続きまして、R4-8になります。

こちら調書の差替えがありました。

修正した部分についてなんですが、(3)費用対効果の分析の要因変化という部分で、B/Cの変わった理由について、適正なものに表現して直しております。

調書の説明に入ります。

事業種別は道路改築事業、事業名は県道改築事業、松代町陸奥赤石停車場線深谷町工区となっております。

事業方法は交付金事業で、国からの交付金57%、県の持ち出し43%となっております。再評価後5年が経過している事業のため、今回、お諮りしている事業です。



平成10年に事業着手し、令和4年で完了予定でしたが、今回、見直して令和9年としております。

事業目的ですが、本路線は、鱒ヶ沢町からミニ白神、赤石溪流、くろくまの滝に至る重要な観光道路となっております。本工区は、幅員が狭く、急勾配、急カーブの連続となっております。交通の隘路となっていることから、これらを解消するために整備を進めております。

5ページの全体計画平面図を御覧ください。

現在、計画されているのは2.7キロですが、うち1.8キロについては、現道拡幅が完了し、効果を発現しております。現在事業中なのは、黄色の部分になりますが、0.9キロについて事業を展開しております。

この先に、左側に県代行事業という記載がありますが、こちらも一部、ミニ白神に至る計画の一部が道路改築の事業が完了している状況であります。

調書1/3にお戻りください。

事業費についてなんです。前回の評価時の9億円から、今回、20億と11億円増加しております。

理由としては、主な内容の部分に記載されておりますが、当初、ボックスカルバートで考えた部分につきまして、管理者と協議した結果、橋梁に変更になったこと。あとは、河川の付け替えが必要になったこと。あとは、用地取得難航箇所について、避けるためルート変更した結果、新たに法面対策が必要となり、こういったことから事業費の増加と工期の延長が必要となっております。

事業の進捗については、事業費の増加等に工期の変更があったことからB評価としております。

2/3ページを御覧ください。

社会経済情勢の変化につきましては、沿線の4集落を連絡する唯一のライフラインであること。あとは、岩木山から白神山地につなが重要な観光道路の一部を構成していること。

このことから、地元鱒ヶ沢町から早期の完了が求められていることから、A評価としております。

費用対効果の要因変化については、事業費が増加しているため、前回より低下しているもので、B評価としております。

調書の3/3、コスト縮減・代替案の検討状況。特に考慮すべき点については全てAなので、A評価としております。

お諮りいたします対応方針については、全ての項目が、事業の進捗状況、あとは費用対効果の要因変化がB評価であることですが、本路線の持つ重要性や沿道環境の改善効果を総合的に評価すると、引き続き事業を推進し、早期に事業効果を出すことが必要と考えていることから継続としております。

最後に南委員から全体に係わる質問がございましたので回答させていただきます。

事前質問の8ページ、9ページを御覧ください。

質問2についてなんですが、防災便益の記載がない、または欄がない。あとは、バーになっているというか、記述の違いは何ですか、という質問がございました。

これにつきまして、下の質問1に対する回答というところに一覧表がございますが、例えば、むつ南バイパス、横浜南バイパスについては、国庫補助事業であるために当初から防災便益を計上していないので、何も記載していない、バーもない状況になっています。

榎林バイパスについては、令和2年に国庫補助事業に移行されました。その前まで、ずっと防災便益が記入してあったので、両方にバーというものが入っております。

R4-5、追良瀬Ⅱ期バイパスについては、本年度から国庫補助事業に移行にしたために、今回の防災便益のところにバーというものが入っております。

あと、R4-7、大湊Ⅱ期バイパスについては、こちらは、大型車がすれ違えない狭い幅員の箇所、危険箇所があるところなど、防災便益を計上できるような要因がないために、はじめから防災便益を計上していないためにバーというものを書いております。

もう1つ、質問の4です。

残事業の費用対効果分析の結果の数値をどう評価すればいいのでしょうか、という御質問に対してです。9ページを御覧ください。

まず、国のマニュアルによると、再評価を行う際は、原則として、事業全体と残事業の投資効率性、両方を出しなさいとなっております。残事業の投資効率性の評価なんですが、残事業の数値が事業を継続した場合に追加が必要な事業費と、あとは発生する便益で出しなさいとなっております。

国の指針によると、残事業の投資効率性が基準値以上の場合、かつ、事業全体の投資効率性が基準値以上の場合、事業は継続。事業全体が基準値未満の場合、残事業が基準値以上の場合、基本的に継続とするが、事業内容の見直しを行いなさいというふうとなっております。

以上、大分時間をオーバーしてしまいましたが、道路課からの説明を終わります。

(大橋委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただ今の道路課からの説明についての御質問、御意見をお願いしたいと思いません。

まず、事前質問への回答に対する追加等、もう少し確認させていただきます。

私から質問していた分、2ページについてですけども、回答については分かりました。

ただ、道路課からの今回の調書、かなり丁寧な説明になっているんですけども、H27ODと違って書くのであれば、何か実績みたいに取りえないような読み方としてしまうので、折角だったら、この下の将来交通量の2040年の推計と違っていう書き方をしていただく方が、分かりやすくなるのではないかなというふうに感じています。

これを誰が読むかということで、交通に係わることのある方は、多分、こういうことをし

ているだろうなっていうことは分かるんですけども。ただ、これを他の道路とか交通とか、関係ない、聞いていない方が読まれた時には、多分、こういう誤解をされると思いますので、今後、書かれる時は御検討いただければなという、そういう趣旨の質問でした。

続きまして、森洋委員から、3ページ目の記載についての補足等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、4ページ目、渡辺委員から

5ページ目は、6ページ目は。

7ページ目、森洋委員からの事前質問、いかがでしょうか。

それでは、8、9ページ目、南委員からの事前質問について、いかがでしょうか。

(南委員)

追加で2つ。

まず、8ページなんですけども、いろいろ調べて取りまとめていただいたんですけども。最小幅員という数値がある。例えば、R4-6だと5.3、R4-8だと2.5、その下の説明だと5.4で3種類の数値がある。これは何を意味している。

(道路課)

まず、大型車がすれ違える幅員として、我々が考えているのは5.5mというものを基準に考えております。

5.5m未満であれば、大型車のすれ違いが困難になるために防災便益を計上できるということで、例えば、R4-6については、最小幅員が5.3mということで、5.5mを下回っているので防災便益を計上しています。

R4-8についても、最小幅員が2.5m、5.5mを下回っているので防災便益を計上しています、というふうに見ていただければと思います。

(南委員)

分かりました。ありがとうございます。

あと、最後ですが、9ページのところで、質問4に対する残事業の投資効果についての国の指針で記載するよということなんです。そのページの最後の3行で、国の技術指針によると、ということなんです。私の理解ですと総事業費に対して、通常B/Cが1を超えれば基準値というような理解をしています。

一方、残事業に対して、例えば、コストCが10億円で利益Bが12億として、今までもう8億円を使いました。残り2億の工事費ですと完成すると利益が12億円だから、残事業に対しては6というB/Cが出るようなイメージがあります。

そうしますと、総事業費の1ということに対して、残事業費の基準値というのは、幾つに設定されているのでしょうか。

(道路課)

基準値については、国の指針にも明確には記載されていないのですが、我々としては「1」と考えて判断しております。なかなか、残事業で「1」を切るのではないのかなと思って。

(南委員)

分かりました。ありがとうございます。

(大橋委員長)

ありがとうございました。

その他、委員の皆様から、御質問

(樺委員)

事業の方法が交付金から国庫補助に変わったことによって、 $B/C$ の出し方が変わっていますよね。例えば、R4-5ですか、追良瀬Ⅱ期バイパスで、交付金から国庫補助に変わって、 $B/C$ が0.92になりましたということなんですけど。

委員長に近いんですけど、やっぱり、0.92です。継続というよりは、例えば、修正費用便益比がさらに行くことはあるんですが。今の中の印象として、0.92で継続ですっていうよりは、例えば、要するに事業対象が変わったので、修正費用便益には出せないけども、例えば、ここの空欄になっているところを書いた方が分かりやすいのかなというふうに思いました。

あと、下の方に書かれている一体に評価した方が、1を超えていますというのが分かりやすいので、何か書き方として、1を下回るということで継続ですというのは、私、これ、いろんな、あまり正直、見たことがないので、何か考えていただきたいなと、これは、お願いというか、何か、考慮していただけたらいいのかなと思います。

以上です。

(大橋委員長)

何か。

(道路課)

道路課です。

今回、この路線一体の評価というのは、初めて出てきた手法になっておりまして、我々も書き方を非常に苦慮していました。

$B/C$ を比較しなければいけないので、どうしても単体工区の比較になって、こういった1を切るような $B/C$ が記載されることになるので、今後、事務局と相談させていただきな

がら、表現方法等について考えさせていただければなと思っております。

(大橋委員長)

ありがとうございます。

どうしても、元々大きいものを小分けしてしまうと、便益が出るとか出ないとか、表現、難しいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

何か委員の皆様から、何か御意見、御質問等、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、審議は以上で終了させていただきます。

次に議事の(4)現地調査についてでございます。

本委員会、必要に応じて地元関係者など、県以外の方々から御意見を聴取する、または事業を実施地区の現況を調査する事業を選定することができることになっております。

これまでの審議を通じて、現地調査が必要だと思われる地区があれば、次回の委員会で実施したいと考えているところがございますけれども、現地調査が必要と思われる地区はございますでしょうか。

森洋委員、よろしいですか。

(森洋委員)

本体、打設していませんよね。見に行ってもつまらないじゃないですか。

(大橋委員長)

分かりました。

それでは、特に、今、委員の皆様から現地調査をした方がいいというような、そういった御意見がないというようなことかと思っておりますけれども。

それでは、本年度は、特に現地調査の必要がないとの御判断のようでございますので、現地調査は行わないことにさせていただきます。

ありがとうございます。

続きまして、議事の(5)委員会意見についてでございます。

これまでの審議を基に委員会意見を決定したいと思います。

R4-1からR4-12について、県の対応方針案のとおり継続でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

皆さん、御承認いただいたということで、R4-1からR4-12は、県の対応方針案のとおりとさせていただきます。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。

本日は、御審議ありがとうございました。

今後のスケジュールについて、お知らせいたします。

ただ今の審議で、現地調査を実施しないということになりましたので、次回の委員会につきましては、10月に開催を予定しておりました第3回の委員会を第2回委員会としまして、委員の皆様と予定を調整しながら、改めて開催日を決定し、御連絡させていただきたいと思っております。

本日の審議内容につきましてですが、本日の配付資料ですとか議事録につきましては、委員の皆様にご覧いただき、議事録の内容を御確認の上で、事務局である企画政策部企画調整課において縦覧に供するとともに、県のホームページにおいても公表したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

(司会)

それでは、これもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。

皆様、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。